

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）のマイナンバーの紐付け誤りについて

国のマイナンバー総点検の一環として、障害者手帳（身体・知的・精神）とマイナンバーの紐付けの点検を実施したところ、精神障害者保健福祉手帳で2件の紐付け誤り（うち1件は自立支援医療（精神通院）※も該当）が判明しましたので、お知らせいたします。

紐付け誤りのあったデータは補正しております。

この紐付け誤りによる個人情報の流出はありません。

今後、複数人によるチェックを徹底し、再発防止に努めてまいります。

※自立支援医療（精神通院）は、精神疾患の治療に係る通院医療費の自己負担額を軽減する国の公費負担医療制度。

記

1 点検の概要

- ・マイナンバー総点検（11月末期限）として、国の指示に基づき、「手帳台帳システム」と「中間サーバ等の情報」の照合を実施。
- ・障害者手帳については、全国的に紐付け誤りが多発したことから、全国の交付自治体が上記の照合作業を実施することとされている。

2 点検結果

	点検数	紐付け誤り
精神障害者保健福祉手帳	23,438件	2件

※身体障害者手帳・療育手帳については、紐付け誤りなし。

3 紐付け誤りの内容

- ①同居家族のマイナンバーを紐付け：1件 ※自立支援医療（精神通院）も該当

理由：申請書（手帳と自立支援医療との同時申請）に記載があった同居家族のマイナンバーを手帳台帳システムに入力。

精神手帳と自立支援医療は同一システムで管理。同時申請の場合、1回の入力で手帳と自立支援医療に反映される仕組み。

- ②他人のマイナンバーを紐付け：1件

理由：連続して申請書の情報を手帳台帳システムに入力する際に、申請書を取り違えて他人のマイナンバーを業務システムに入力。

4 再発防止策

手帳台帳システムを改修してマイナンバーのチェック表を出力し、複数人によるチェックを行う。